

消費税インボイス制度周知・広報推進宣言

我々一般社団法人木曾法人会は、令和5年10月1日に消費税インボイス制度が開始されることを踏まえ、原則的な提出期限である令和5年3月末日までにインボイス発行に必要となる事業者登録手続、インボイス発行業務のデジタル化、インボイス登録番号を取引業者と情報共有する等、準備が必要となることの周知・広報を進めることをここに宣言します。

なお、インボイス事業者登録申請手続は、国税電子申告・納税システム（e-Tax）を積極的に利用します。

令和4年12月14日

一般社団法人木曾法人会

会長 大沢 謙一

